

# 2019 年度 宮崎県 事業計画

都道府県法人番号

4000020450006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	-	116	116
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,084	1,084
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,097	2,630	5,727
4.消費生活相談体制整備事業	-	19,785	19,785
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,557		2,557
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	19,791	7,099	26,890
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	25,445	30,714	56,159

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	172,726
都道府県予算	103,960
管内市町村予算総額	68,766
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	56,043
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	32%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			34	17
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			232	99
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	266	116



## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員研修(資格取得支援)事業、啓発研修会の開催	3,097	3,097			委託費、旅費、需用費、報償費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村への巡回指導、市町村共同窓口連絡会議等	2,557	2,557			報償費、旅費、需用費、使用料、報酬、共済費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	相談員高度・専門相談対応力強化事業、消費者教育推進事業(出前講座、マスメディア等による広報・啓発、見守り者向けセミナー開催)、センター拠点化事業等	18,519	8,677	9,842		委託費、報償費、旅費、役務費、需用費、使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	無料弁護士相談会の開催、適格消費者団体設立補助	1,242	1,242			報償費、旅費、補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	法執行体制整備事業	30	30			需用費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		25,445	15,603	9,842	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	県センター相談員及び職員による市町村巡回指導、市町村の共同設置の相談窓口の円滑な運営のための技術的支援や広域的・専門的取組への対応、市町村共同相談窓口連絡会議等による助言や情報交換、意見交換の実施 県内の消費者に対し、一日消費者スクール、若年者啓発事業、みやざき消費者フェアなど各種講座を開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	県センターを消費者教育の拠点と位置づけ、高齢者・若年者の消費者被害の防止のための見守り者向け啓発講座の開催やママメディアを活用した市町村を含む消費生活相談窓口の周知事業の実施、相談員高度・専門相談対応力強化のための年2回以上の研修参加を支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	県内3つの消費生活センターにおいて弁護士無料相談会を実施 弁護士無料相談会(市町村受付分を含む)の実施、適格消費者団体設立支援
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	なし 消費者安全確保のための事業者指導体制整備
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1人	1,640人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1人	2,001千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	宮崎市、都城市、日南市、小林市、日向市、串間市、高原町、高鍋町、川南町	1,050	503			相談窓口共同設置に係る備品及び専門図書等の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宮崎市、日向市、西都市	581	581			消費生活相談員向けの法律相談等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、えびの市、三股町、国富町、高鍋町	3,065	2,630			消費生活相談員等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、三股町、国富町、綾町、高鍋町	47,324	19,785			消費生活相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、西都市、三股町、高原町、高鍋町、西米良村、門川町	5,632	5,509			出前講座等の実施、啓発グッズ及びパンフレット等の作成、新聞広告等による広報・啓発
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	宮崎市、都城市、延岡市、高鍋町、西米良村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	2,058	1,590			弁護士による無料法律相談会の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		59,710	30,598	-	-	



**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
18 人	28,404 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	19,737 千円

## 別表4

## 交付金等の管理等

## 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	56,043	千円
うち都道府県分	25,445	千円
うち管内の市町村合計	30,598	千円

## 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

## 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	71,815	102,853	103,960	32,145	1,107
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	-		-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		22,868	25,445		2,577
うち交付金等対象の賃料、人件費等			2,001		2,001
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					-
うち先駆的事业					-
うち交付金等対象外経費	71,815	79,985	78,515	6,700	-1,470
②管内の市町村の消費者行政予算総額	11,847	68,962	68,766	56,919	-196
うち交付金等対象経費(強化事業分)			116		116
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		29,238	30,598		1,360
うち交付金等対象の賃料、人件費等		19,449	19,737		288
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					-
うち先駆的事业					-
うち交付金等対象外経費	11,847	39,724	38,052	26,205	-1,672
③都道府県全体の消費者行政予算総額	83,662	171,815	172,726	89,064	911
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	116		116
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		52,106	56,043		3,937
うち交付金等対象の賃料、人件費等		19,449	21,738		2,289
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		-	-		-
うち先駆的事业		-	-		-
うち交付金等対象外経費	83,662	119,709	116,567	32,905	-3,142

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	116,567	千円
うち都道府県	78,515	千円
うち管内市町村	38,052	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	32	%
うち都道府県	24	%
うち管内市町村	44	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	292,800	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12	人	今年度末予定	相談員総数	12	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	12	人	今年度末予定	相談員数	12	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 日額を9,260円から9,340円または9,820円から9,840円に引き上げ。
②研修参加支援	○ 消費生活相談員資質向上及び国家資格取得のための研修会を開催、専門相談対応力強化のための研修参加を支援する。
③就労環境の向上	○ メールを活用した相談受付を開始し、夜間相談のニーズを充足させることで、平日の勤務時間が17時までとなり結果として就労環境を向上させる。
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者教育推進事業	①	消費者教育のためのマスメディア等による広報啓発、市町村消費生活相談窓口の周知	10,965	無	
		計	10,965		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。